

## 雇用環境・均等行政

**雇用環境・均等部(室)**は、全国の労働局内にあり、誰もがいきいきと働きやすい雇用環境を実現するため、働き方改革の推進、非正規雇用労働者の待遇改善、ハラスメント対策の推進、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの推進、多様な働き方の実現に向けた環境整備などに取り組んでいます。

また、労働局全体の施策の企画・立案、調整、広報などをとりまとめるほか、都道府県や労使団体などの窓口として、総合調整などの役割を担っています。



## 雇用環境・均等行政

### 企業指導

雇用環境・均等部(室)では、誰もがいきいきと働きやすい雇用環境を実現するため、働き方改革の推進や女性の活躍推進、多様な働き方の実現に向けた環境整備などの業務を担っています。

企業指導業務の担当は、次の業務を行っています。

- ・パワーハラスメント、セクシュアルハラスメントの防止、妊娠・出産を理由とする不利益取扱いなどに対処するための事業主への指導
- ・同一労働同一賃金の実現に向けた非正規雇用労働者の待遇改善、仕事と育児の両立などの相談対応
- ・「くるみん」「えるぼし」など両立支援や女性の活躍を推進する企業の認定

企業指導業務の担当者は、幅広い法律の知識を駆使し、法律が守られるよう企業指導のエキスパートとして活躍することが期待されています。

### 広報・企画調整

広報・企画調整業務の担当は、次の業務を行っています。

#### 企画調整業務

- ・労働局が各地域で施策を総合的に展開するための企画、労働局内外の調整
- ・労働局の行政運営方針の策定

#### 広報業務

- ・労働局全体の施策の周知広報
- ・記者会見の主催、ホームページの管理
- ・労働法制セミナーの開催
- ・企業の両立支援の取組、時間外労働の改善の取組、最低賃金引上げの取組を支援するための助成金の支給

広報・企画調整業務の担当者は、労働局全体の動きに関わる存在であり、地域の働き方改革を推進する存在として活躍することが期待されています。



「くるみん」マーク



「えるぼし」マーク

